

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
新型コロナウイルス感染症対策調整会議（第1回）

議事概要

1. 日時

令和2年9月4日（金）17:00～18:00

2. 場所

総理大臣官邸2階 大ホール

3. 出席者

（議長）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

（議長代行）

藤井 健志 内閣官房副長官補（内政担当）

（副議長）

多羅尾光睦 東京都副知事

武藤 敏郎 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長

平田 竹男 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
事務局長

樽見 英樹 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

（構成員）

藤井 敏彦 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

寺岡 光博 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）

藤原 章夫 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
事務局総括調整統括官

梶尾 雅宏 内閣官房内閣審議官（新型コロナウイルス感染症対策推進室）

高嶋 智光 出入国在留管理庁次長

齊藤 純 外務省東京オリンピック・パラリンピック要人接遇事務局長

藤江 陽子 スポーツ庁次長

正林 督章 厚生労働省健康局長

荒井 勝喜 経済産業省大臣官房総括審議官

山手 齊 東京都総務局長

中村 倫治 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長

吉村 憲彦	東京都福祉保健局長
初宿 和夫	東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
中村 英正	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ゲームズ・デリバリー・オフィサー
伊藤 学司	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
山下 聡	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会運営局長
岩下 剛	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 警備局長
神田 昌幸	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 輸送局長
福井 烈	公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事
河合 純一	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長

(アドバイザー)

岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
齋藤 智也	国立保健医療科学院健康危機管理研究部長

4. 議事概要

○冒頭、杉田内閣官房副長官より挨拶。

【杉田内閣官房副長官】

第1回の会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

政府としては、これまで、平成27年に閣議決定をいたしました「オリパラ基本方針」に基づいて、東京大会の円滑な準備、そして運営並びに大会を通じた新しい日本の創造に関わる事業、取組というものを着実に進めてまいりました。

来年に延期をされました大会については、6月のIOC理事会において、安全安心、費用節減、簡素化という基本原則が確認されました。IOCや組織委員会を中心に準備が進められていますけれども、準備を進めるにあたっては、やはり新型コロナウイルス感染症に対する考え方をしっかり持った上で、それに対する万全な対応を講じることが極めて重要であると思います。

ご承知のとおり、先般、新型コロナウイルス対策本部において、新たな取組方針をまとめまして、検査体制の拡充や医療体制、水際対策の強化等に全力で取り組み、そのことによって、ある意味でコロナをアンダーコントロール下において、そして少しずつ収束させるような状況を目標にしていく所存であります。これはやはり、まさに総力戦であると思います。

来年の大会についても、ウィズ・コロナの中で、アスリートが万全のコンディションでプレーを行い、観客の皆さんが安全・安心に大会を楽しめる、そのため出入国管理、先ほど申し上げた検査・医療体制、会場運営等を総合的に検討、調整することが重要であります。

そのため、今般、国と、開催都市である東京都、運営主体である大会組織委員会による会議を新たに立ち上げることといたしました。そのために、今日は、東京都の多羅尾副知事、大会組織委員会の武藤事務総長に副議長として参加をいただいているところであります。

また、世界的なコロナ禍の中で、スポーツ競技は様々な制約を受けているわけであります。そうした中、実際に競技を行うアスリートの方々からもきちんとご意見を伺うということで、そうしたアスリートを代表して、日本オリンピック委員会の福井専務理事と、日本パラリンピック委員会の河合委員長にもご参加をいただいているところであります。

この会議では、安心・安全な大会運営を実現する観点から、それぞれの立場で知恵を出し合って、実務的・実効的な対策を綿密に検討し、実行に移すというプロセスを着実に進めていきます。そうすることによって、ウィズ・コロナの中で、立派にこの大会を行っていけるように、皆さんとともに努力をいたしたいと思っておりますので、皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上であります。

○議事 1 について、武藤事務総長から発言のあったのち、大会組織委員会から資料 1 に基づき、「東京大会への参加者のカテゴリとジャーニー（行程）について」説明。

【組織委員会 武藤事務総長】

組織委員会事務総長の武藤でございます。

東京 2020 大会は、去る 3 月末に、安倍総理、小池都知事、森会長とバツハ会長との間で、コロナ禍により史上初の延期が決定されました。

コロナの状況は、今後どうなるか予断を許しませんけれども、日々、現下の状況に対応されております医療関係者、政府、都その他自治体関係者にまず感謝と敬意を表したいと思っております。

来年の東京大会がコロナを克服して開催されれば、日本発・東京発のポジティブで力強いメッセージを世界に発信する機会となります。組織委員会としては、そのために日々準備を進めているところであります。

6 月に行われた IOC 理事会で、ただ今、杉田副長官から 3 つの三原則が定められたというお話がありました。このうち第二の柱、コストの最小化、第三の柱、簡素化につきましては、すでに検討を進めておりまして、9 月末に一応の取りまとめをする予定であります。

第一の柱である安全・安心につきましては、最大の課題であるコロナ対策についての検討をこの会議で行うことになるということでございます。ここでの議論が大会の成否を決するものであると考えております。

コロナ対策につきましては、組織委員会のみでの対応では限界がありまして、国、東京都、関係自治体との協力が不可欠であります。その意味でこの会議の役割は非常に重要であり、主催していただいた国には厚く御礼を申し上げます。

同時に、IOC、IPC、IF、NOC、NPC といった海外の関係者とのコミュニケーションをとって、理解と協力を得ることが重要であります。アスリートについて、我が国への出入国を検討すると同時に、アスリートの日本に向けての出国時の対応、国内の行動管理などについても協力を求めていく必要があります。昨日 IOC のコーツ委員長と電話会議をいたしました。この会議にコーツ委員長も大

変期待をしております、IOCも連携、協力したいということでもあります。今月末にIOCとの間で調整委員会がありますので、論点を共有し、議論を進めていきたいと考えております。

コロナ禍は事態が刻々と動いているために、対策は容易ではないということもありますけれども、日本国内でも、また世界各地でも、様々なコロナ対策を講じた上で、スポーツイベントが実際に行われているという事実もあります。

そうした事例を参考に、大会規模が大きく、各競技が同時並行的に行われます、オリンピック・パラリンピックという特有の条件にどう対応していくか、しっかりと議論を重ね、年内には一定の成果を示し、国内のアスリート、海外のアスリート等から、「ここまでコロナ対策をとってくれるのであれば、来年夏の東京大会は安全・安心だ」と思ってもらえるような具体策を、政府・東京都とともに検討してまいりたいと思います。

それでは早速ですが、資料を事務方から説明させます。

【組織委員会 中村ゲームズ・デリバリー・オフィサー】

資料1をご説明させていただきます。

コロナ対策検討にあたっての論点ということで、大会運営に携わっております組織委員会の観点から、コロナ対策についての論点をまとめたものでございます。

まず、縦でございますが、参加者の類型に伴って、カテゴリーを整理しております。まずは、大会の中心でありますアスリート、これに審判やコーチなど、競技に不可欠な方々でございます。ここで、オリンピックとパラリンピック、それぞれ、特有の性質がございますので、それに応じて対策を検討していく必要がございます。また、大会関係者、これは細部にわたっております、VIP、IOC、IPC、メディア、ボランティア、スタッフ、コントラクター等々ございますが、コロナ対策という観点からは、アスリートと接触するカテゴリー、そしてアスリートとはそれほど接触しない、あるいは非接触のカテゴリーと分けております。一番下が観客でございます、これは国内・海外とございます。

横が場面ごとに分けた整理でございます、まずはコロナ感染を起こさない、予防的観点でございます。大会前でございますけれども、選手の出国・入国については、出国時の検査、入国時の手続をどうするか、大会前の事前キャンプ・ホストタウン等におきましても、こういった安心、安全な措置を講じるかといった検討がございます。また国内での移動、あるいは外出制限といった、行動に関するルールについても検討が必要かと考えております。

次のカテゴリーが大会期間中でございます。選手などが泊まる選手村、あるいはその他の関係者が集まるホテルといったところでの入村時、その後の体調チェックや行動規範をどうしていくか、また大会が行われる競技会場・非競技会場、例えばメディアが集う東京ビッグサイト等々でございますけれども、そういったところでも入場時の体調チェック、動線管理をどうするかといった課題があります。また、こうした予防的観点の横軸をなすものとしたしまして、検査をどうするのか、手法、タイミング、頻度、実施体制などがあります。

もう一つ、こうした予防的措置を講じたとしてもなお、万が一事態が起こったときについてでございますけれども、感染者の発見時に、当該選手、チーム、あるいは競技をどうするのかといったルールの扱い、また疫学調査の観点から行動履歴をどう把握していくのか、濃厚接触者をどう把握

していくのか、また、治療等ということで、検査・治療体制、また、病床・医師・看護師の確保が論点になると考えております。また、事態が発生した場合の情報共有ならびに指揮命令系統、こういったことを今後この会議を通じて検討していきたいと考えております。説明は以上でございます。

○議事2について、多羅尾副知事から発言のあったのち、東京都から資料2に基づき、「東京都の新型コロナウイルス感染症への対応について」説明。

【東京都 多羅尾副知事】

ありがとうございます。東京都の多羅尾でございます。

東京大会の開催準備につきましては、国、組織委員会、JOC、JPCをはじめとする関係者の皆様の多大な御協力をいただいていることに深く感謝を申し上げます。

また本日は、このような会議を開催していただき、誠にありがとうございます。

現在、世界が一丸となって、ウイルスという見えざる敵と闘っているところでございますが、この難局を、力を合わせて乗り越えることで、東京2020大会が、人類の絆をさらに深めた象徴となる、そのような希望溢れる大会となり、全ての人々にとってのレガシーとなると確信しております。

そのためにも、東京都におきましては、新型コロナウイルス感染症への対応について、国からの専門的な観点や財政面でのご支援をいただきながら、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

一例を申し上げますと、都内全域でのPCR検査実施診療所の拡充を図るなど検査体制の充実や、都と保健所の一体的な取組により、患者を支援する保健所支援拠点の設置を行ったところでございます。

また、医療については、発生状況に応じた病床の確保、患者の重症度などに応じた受入体制の整備、宿泊療養施設の確保などの対策に取り組んでおります。

一方、大会における新型コロナウイルス対策については、水際対策をはじめとして、選手村や会場における対応や、相談・受診・検査・治療・療養体制の確保、感染者が生じた場合のコンティンジェンシープランや疫学調査など、多岐に亘っております。

東京2020大会の準備については、都の新規恒久施設については全て整備を完了するとともに、警備、輸送、大会時の都市運営など、これまでも皆様と密に連携しながら、ハード・ソフト両面の準備を着実に進めてまいりました。

今後も、これらの取組に加え、来年の大会に向けては、新型コロナウイルス感染症対策について、この会議における幅広い検討事項を踏まえ、国のイニシアチブのもとで、組織委員会、JOC、JPCの関係者の皆様と協力し、安全・安心な大会の開催に向けて全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お配りさせていただいている資料につきまして、事務担当者から説明をさせていただきます。ありがとうございます。

【東京都 中村オリンピック・パラリンピック準備局長】

資料2につきまして、ご説明をいたします。

都内の感染状況についてでございますが、都内の累計陽性者数は9月2日時点で21,128件となっております。新規の陽性者数は減少していますが、依然、高い水準で推移しております。専門家の先生方によりますと、第一波のような大規模クラスターの発生は見られておらず、院内感染の拡大防止対策が功を奏していると考えられる、PCR検査の増加による陽性者の早期発見と感染拡大防止、都民の協力、業種別ガイドラインの徹底等、様々な取組が進んでおり、これらの対策や取組を維持する必要がある、とのコメントを頂いております。

なお、医療提供体制の指標となります入院患者数は、9月2日時点で1,390人、うち重症患者数は29人と横ばいとなっております。新型コロナウイルス感染症患者のための医療と通常医療が両立を保つよう、引き続き、感染拡大防止に取り組んでいく必要があると考えております。

資料の2頁目をご覧くださいませでしょうか。都における感染拡大防止の取り組み状況につきまして、ご説明いたします。まず、都における検査・医療等の体制の整備状況でございます。都内全域で、新型コロナ外来やPCR検査実施診療所の設置などにより検査体制を拡充するとともに、検査機器導入支援などによりまして、検査処理能力の向上を図っているところでございます。医療体制といたしましては、発生状況に応じた病床確保の仕組みを構築するほか、患者の重症度や特性に応じた受入体制を強化するため、入院重点医療機関を指定するなど整備を図ってまいりました。これに加えまして、宿泊施設を活用した療養施設の確保事業、医療機関における院内感染防止対策の支援事業など、国のご支援も頂きながら取り組んできたところで、円滑な患者受入体制につながっているものと考えており、こうした取組は重要であると考えております。また、「患者情報・感染状況」の欄でございますとおり、情報管理・患者支援機能を担う保健所の支援拠点を設置するなど、患者情報等の的確な把握にも取り組んでいるところでございます。

資料の3頁目でございます。都民・事業者への協力を呼びかけているところでございます。都民の皆様には、昨今の家庭内感染の増加を踏まえた呼びかけや、感染リスクの高い会食時の注意事項など、新しい日常のマナーを呼びかけているところでございます。事業者の皆様にも、感染防止の実効性を高める支援策を設けて、ガイドラインの順守ですとか、「感染防止徹底ステッカー」の掲出など、多大なるご協力をいただいているところでございます。今後、経済活動の再開に向けて、新しい日常の定着が重要となってくるものと考えております。引き続きしっかりと、感染拡大防止に向けた取組を進めながら、その成果を来年の大会にもつなげてまいりたいと考えております。

資料の4頁目をご覧くださいませでしょうか。東京都としましては、引き続き、感染拡大に注力するとともに、これまでの取組の成果と検証を生かして、安全・安心な大会の開催に向けて、国・組織委員会・JOC・JPCをはじめとした関係者と一体となって取組を進めてまいります。水際対策、保健医療体制、接触情報等の把握、正しい情報発信や新しい日常マナーの構築など、求められる対策は多岐にわたりますが、知恵を出し合いまして大会の成功にむけて取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○議事3について、各省庁から資料3-1～資料3-5に基づき、「新型コロナウイルス感染症への対応状況について」説明。

【厚生労働省 正林健康局長】

厚生労働省の健康局長の正林でございます。

資料 3-1 をご覧ください。

みなさんおめくりいただきまして、1 ページ目。新型コロナウイルス感染症の発生状況ですが、陽性者数 70,268 名となっております。また、死亡者数 1,330 人となっております。

おめくりいただきまして、2 ページ目。これは国内の発生動向でございますが、4 月から 5 月にかけて、まず第一波があり、6 月の終わりから次の第二波がまいりました。専門家の評価では、7 月末でピークを迎えて、その後下降傾向という評価をいただいております。

おめくりいただきまして、3 ページ目。これも国内の発生動向でございますが、年代別にみて、左側、陽性者数、主に 20 代、それから 30 代、これは比較的若い層で多数の感染者が出ております。一方、右側ですけれども、死亡数については、60 代 70 代 80 代、こういった高齢者層で、お亡くなりになっている方の数が多いでございます。

おめくりいただきまして、4 ページ目。都道府県別に見た発生の状況でございますが、東京、それから大阪、愛知、福岡、こういったところで、他県に比べて、多い数が報告されています。

おめくりいただきまして、5 ページ目。また次の波に備えた体制の強化ということで、検査体制の強化、それから保健所機能、これは即応体制の強化。それから医療提供体制、きちんとベッドを確保すると、それもコロナ以外の患者さんをしっかり見ながら、コロナの受け入れ体制を整えていくということ。それから、水際対策、そしてワクチン・治療薬の研究開発。こういったものについて、これまで強化を行ってまいりました。

おめくりいただきまして、6 ページ目。これは、先程杉田副長官からご発言がありましたが、去る 8 月 28 日に、総理から今後の取組みというのをご発表いただきました。全部で 7 つの柱を掲げています。1 つが、感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し。2 つ目が、検査体制の抜本的な拡充。3 つ目が、医療提供体制の確保。そして 4 つ目、治療薬、ワクチン。特にワクチンの確保については、全国民に提供できる数量のワクチンの確保。それから 5 つ目、保健所体制の整備。応援派遣のスキームも作っていく。それから 6 つ目、感染症危機管理体制の整備。7 つ目に国際的な人の往来に係る検査能力・体制の拡充、という 7 つの柱を掲げて、これからますます体制を強化していくことを考えております。

説明は以上です。

【外務省 齊藤オリンピック・パラリンピック要人接遇事務局長】

外務省オリパラ要人接遇事務局長の齊藤です。

外務省からは、G7 諸国に加え、豪州、ロシア、ブラジル、中国、韓国、台湾といった主要国・地域の防疫措置の現状について情報を取りまとめた資料を席上に配布させていただいておりますので、その概要を申し上げます。

各国・地域の入国・入境の可否についてですが、当該資料中の国・地域の多くは、防疫措置を講じることを条件に、感染状況が落ち着いた国等からの外国人の入国は認めているところでございます。それらの防疫措置は様々ではございますが、大きな傾向として、3 点指摘できると考えております。

まず、入国後 14 日間の隔離措置については、米国とブラジルは要請に留まっているところでご

ざいますが、その他全ての国及び地域が一部の例外はあるものの原則として義務づけております。

2つ目、出国前又は入国時のPCR検査の実施については、中国、韓国、台湾といったアジア諸国が実施を義務づけているのに対し、一部の例外はあるものの、欧米諸国では一般的には求められておりません。

その他、ドイツのように所在追跡票の提出を求めたり、韓国のように「自己診断」アプリのインストールを義務づけたりするなど、各国・地域が独自の措置を講じているケースも見受けられるところでございます。

この中で、カナダ、豪州、ロシアといった国々はかなり厳しい対応をしております、特段の事情等が認められる場合を除き、原則として外国人の入国を拒否しているところでございます。

例外的に入国を認められている場合でも、出国前又は入国時のPCR検査の実施や入国後14日間の隔離義務を課すなど、かなり強い防疫措置を講じているところでございます。

各国・地域のより具体的な措置については、お配りした資料をご参照いただければ幸いです。以上でございます。

【国家安全保障局 藤井審議官】

はい、国家安全保障局藤井でございます。資料3-3に基づいてご説明申し上げます。

国際的な人の往来につきましては、ビジネス上必要な人材等の出入国について例外的な枠を作るというアプローチをとっております。

まず1番目が、これは6月18日第一弾でございますが、ベトナム、タイ、豪州、ニュージーランド、この4カ国を対象として、ビジネス上必要な人材等を対象として、各国毎に交渉・調整を始めました。

外務省に交渉・調整をしていただいておりますけれども、例えば、このうち、タイにつきましては、レジデンストラックについて既に7月29日に開始しているというかたちで成果が上がりつつあります。

その際の追加的な防疫措置でございますけれども、これは2段階になっております。

まず、入国前の検査証明、これは全て、この例外的なパスで入ってこられる方には求めます。加えて、入国後14日間の位置情報の保存等を求めております。

これが、日本への、先程申し上げたレジデンストラックといわれる、14日間待機を条件として入国を認めるもので、更にそれに加えて、14日間、例えば会社と自宅の往復を認めるようなケースでは、本邦活動計画書という物を出していただいて、そういうことを可能にしている、ということでございます。

1枚おめくりいただきまして、今のは第一弾でございますが、第二弾が7月22日に決定をされております。内容は同じでございます。対象国・地域をご覧ください。

カンボジアから台湾まで。こういった国・地域とビジネス、もしくはレジデンストラックの交渉・調整を行っているところでございます。

例えばシンガポールにつきましては、レジデンストラック、ビジネストラック双方につきまして、9月の開始を目指すというかたちで調整が進んでいる状況でございます。

説明は以上です。

【内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 梶尾審議官】

それでは資料 3-4 につきましてご説明申し上げます。

緊急事態宣言解除の 5 月 25 日以降、段階的に開催制限の、あの必要性はありますけれども、7 月 10 日からの段階につきまして、コロナ感染状況を踏まえまして、7 月 10 日の段階では開催については従前のものにして、その段階では 8 月末までという話でございましたけれども、先般 8 月 24 日に開催されました第 7 回の感染症対策分科会につきましては、当面それは感染状況を見つつ、当面 9 月末までは延長すると。

ただし、その間においても、収束傾向が見られた場合には要件のあり方等を検討するというようなことで提案し、ご協力、ご了解をいただいた、ということございまして、現在当面 9 月末までは、屋内 50%以内の 5000 人以下、それから屋外は十分な間隔を空けて 2m で、5000 人以下に、ということになってございます。

先程感染の状況の話がございましたけれども、新規陽性者が下降してきていますけれども、今後の減少傾向が続くかはまだしもはっきりしていない、医療提供体制への不安が続いていること等を踏まえた判断となつてございます。

2 ページ目に書いてあります、海外（におけるイベント開催制限）について記載しておりますけれども、様々なところがございまして 1000 人までのところ、あるいはフランスですとかは日本のように 5000 人ですとか、一番下オーストラリアは 4 平米に 1 人と屋外 10,000 人以下、などもございます。

こうした海外での様々な状況というのはある意味模範的なものでございます。

こういったものをちゃんとしながら、感染状況を見ながら対応を検討して、収束傾向がみられる場合には、今後の議論でございまして。

以上です。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

はい、失礼いたします。資料 3-5 に基づき、アスリートに係る水際の取り扱いについて申し上げます。

資料 1 ページ目でございます。米国につきましては、アスリートへの特別措置として、入国拒否対象国であっても、メジャーリーグ・ベースボールや NBA、テニス等について、入国拒否の免除の特例措置を行っております。

8 月 31 日から開催されております全米オープンテニスについて申し上げます、テニス協会のリストに記載のある選手・スタッフは入国拒否を免除されており、選手等は空港から宿泊施設に入り、そこで PCR 検査を受け、検査結果が出るまで自室で待機、陽性となった場合は直ちに隔離措置となります。

第一回の検査で陰性となれば、証明書が発行され、試合会場と滞在先との往来が可能になります。

PCR 検査は 1 回目の検査から 48 時間後に 2 回目を行い、その後、4 日ごとに行うこととされています。

移動できる場所は厳しく制限されておりまして、選手が許可なく範囲外に外出すれば直ちに大会

からの除外及び罰金とされております。

2 ページ目でございます。英国についてでございますけれども、日本その他一定の国を除き、海外からの入国者には 14 日間の隔離が義務付けられております。

しかしながら、アスリートへの特別措置といたしまして、隔離免除対象国以外の国でも、F1 や全英オープンゴルフ等の特定のスポーツイベントに参加する選手、スタッフ、関係者、メディア等は、英国到着前に詳細な行動計画を提出すること、入国後、大会会場や宿泊施設、トレーニング施設等の移動に制限をすること等を条件として隔離を免除されております。

8 月末に開催された全英女子オープンゴルフに関して申し上げます、無観客での開催でございましたけれども、選手やキャディ、スタッフは全員オフィシャルホテルでの宿泊が義務付けられ、ホテルと大会会場のみを移動を原則とすること、移動はレンタカーを使用し個人で移動すること、とされておりました。

3 ページ目でございます。こちらは国内プロスポーツの現状でございますけれども、J リーグ・プロ野球は観客の上限を 5000 人または収容人数の 50% で使用しており、定期的な PCR 検査を実施しているところでございます。

その他大相撲やプロゴルフが既に開催してきてはございますけれども、B リーグ・バスケットも 10 月から再開する予定となっているところでございます。

説明は以上でございます。

○議事 4 について、出席者よりそれぞれ発言。

【日本オリンピック委員会 福井専務理事】

オリンピック委員会の福井です。発言の機会を頂きましたこと、そして東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向けて多くの皆様にご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

たくさんの方々の立場の方々が開催を不安視しようとも、JOC は、選手にアスリートとして戦う場を提供するという立場に立って、選手の最後の砦となるべく、安心・安全な開催に向けて全力で取り組んでいきます。現在、様々な競技で、工夫をこらして試合・競技会が開催され、今後も次々と開催予定です。選手がどれだけ準備ができているのか、未知数です。安心・安全に開催するためのさらなる費用負担もあります。しかし、NF も JOC も、例えどんな形でも開催することが機運の醸成を図るには大切なことと考え、ウィズ・コロナの中での開催に向けて全力で取り組んでおります。

東京 2020 で主役となるアスリートたちも不安な気持ちを持ちながら、日々トレーニングを重ねています。この状況を受けて、JOC アスリート委員会が中心となって、東京大会を目指しているアスリートたちと、WEB で意見交換会を開催いたしました。彼らが今どんな不安を抱えているのかを理解して、その不安を少しでも和らげたい、払拭したいという思いで企画をしました。JOC の山下会長も参加をし、アスリートたちの声を聞いております。

多くのアスリートたちは、何としても東京 2020 を開催してほしいと強く願っています。しかし、アスリートがその声を発信することは、かなり勇気のいることです。こうした不安をなくすためにも、我々は安心・安全に開催することを前提に、あらゆる工夫をしていくと強い決意を示し、

アスリートたちの思いを大事にしていきたいと思います。

オリンピック開催に向けては、日本国内での国際大会の開催が重要だと思います。この経験は来年につながると思います。開催に向けては、PCR 検査をアスリートたちが定期的に受けることのできる体制が必要です。今も、各 NF は、競技会や合宿の再開に向けて独自に PCR 検査を実施しておりますが、国際大会や東京 2020 大会は、外国人選手の参加もあり、この点は政府の皆様の全面的な協力が必要です。

また、アスリートの出入国管理について、現在、日本選手の帰国後の対応については個別にご相談をさせて頂いておりますが、これからは東京大会に向けて、海外遠征や外国人選手の入国の要望が増えてくるのが考えられます。

東京大会に向けたこれらの活動が円滑に実施できますように、また、大会本番に各国の選手が安心して来日できますように、アスリートの出入国について、競技力強化の観点から、何日もトレーニングできないというような支障が生じないようなルールの策定が、NF の現場からは期待されているところです。この点についてもぜひ、早急にご検討をお願いできればと思います。

アスリートたちは、安心・安全な形で大会を開催してほしいと思っています。JOC としてもその思いを実現するために、最大限努力をしていくつもりですが、これは関係者の皆様の力なくして実現できるものではありません。この会議で、安心・安全な大会を開催するための方策について、皆様とともに英知を結集して取り組んでまいりたいと思います。

JOC は、日本スポーツ界、国、東京都、組織委員会、そしてパラリンピックの皆様と不退転の覚悟、決意で、来たる東京 2020 の開催に向けて進んでいきたいと思っています。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【日本パラリンピック委員会 河合委員長】

日本パラリンピック委員会の河合です。来年の東京大会では、日本選手団の団長も務めることになっております。本来であれば、本日はパラリンピックの 11 日目、そして来年においては閉会式の前夜というような状況にあります。アスリートたちが最高のパフォーマンスを発揮した結果、金メダルの目標を達成して、閉会式を待つだけの状況になっていることを望んでやみません。

このたび、国、東京都、組織委員会、JOC、そして我々 JPC も含めて、こういった皆さんが一堂に会しまして、新型コロナウイルス感染症に対してどうやって安心・安全なオリパラを実現できるかということを検討する会議が発足したことは、関係者にとって本当に大きな希望の光になっていると思っております。ぜひ、改めてになりますけれど、あらゆる手段を講じて、安全で安心なオリパラが実施できますよう、取り組んでいきたいと思っております。

先日、この会議において、何とか実施していきたいという思いは、JPC に加盟している、この夏の大会を目指している、競技団体そしてアスリートたちの総意であります。東京オリンピック・パラリンピックのスケジュールが、来年、ほぼ同じスケジュールで実施されることが決まりまして、アスリートたちは本当に安堵しております。この瞬間も、組織委員会の皆様も、契約変更や計画変更を含めて、取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。

世界中の各国のパラリンピック委員会、そしてアスリートたちも、来年の大会に参加することを待ちわびておりますし、その場で競い合うことを本当に楽しみにしているという声が我々のもとに

届いております。

私は常々、パラリンピックは人間の可能性の祭典であるとお話しをしております。パラリンピックは、そもそも、スタートラインから中々社会的な制約等によって同じ条件にないという状況であるかと思えますけれども、そういった中でも、しっかりと自分たちの状況と逆境を受け止めながら、そして前に進んでいく姿、そこには言葉を越えた存在感を皆さんに伝えることができる、と思っております。そういったパフォーマンスを見ていただく機会をぜひ、来年、作っていきたいと思っております。そのためにも、オリンピック・パラリンピックの開催は必要不可欠であると考えております。

もちろんこれまでに、多くのレガシーと呼べるものが、準備の段階を通じて作り上げることができたと思っております。東京 2020 アクセシビリティのガイドラインや、あるいはバリアフリー法の制定、そして共生社会ホストタウン、さらには学習指導要領にパラリンピック教育が記載されるなど、数え上げればきりがありません。こういった中ではありますけれども、東京 2020 大会の基本コンセプトの一つである、多様性と調和というものを実現していくためにも、そして根付かせて、これからの社会で国内外に範たるものを示していくためにも、開催はなくてはならないと考えております。

2月に、東京パラリンピックに向けて、我々JPCとしてチーム・スローガンを発表しました。「超えろ、みんなで。」というものです。もちろん、この新型コロナウイルス感染症の大流行前に作ったものでございます。

改めて考えたときに、こういった状況さえも超えて、皆さんと一緒に大会を実現していくという思いも込めていると思えます。このスローガンに負けないように、我々もしっかりと取り組んでいく必要があると思っております。

最後になりますが、JPCを代表して、まさにアスリートの声も含めてですけれども、こういった機会・配慮を、前向きに話す場をいただいたことに、心から御礼を申し上げたいと思えます。そして、この与えられたプラスワンを、しっかりと皆さんと一丸となって全力で実施に向けて、大会の開催に向けて取り組んでいきたいと思えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【川崎市健康安全研究所 岡部所長】

ありがとうございます。川崎市健康安全研究所におります岡部と申します。

私は前任が国立感染症研究所の感染症情報センターというところにおりましたので、2003年のFIFAの大会のときに日韓共同で感染症対策というものをやったことがあります。

ただ、そのときから、バイオテロ対策や感染症が発生したらどうしようということでの日韓共同での対策だったのですが、今回は感染症がまさに発生している中でやらなければならないというところがだいぶ違うところかという思いでおります。

ただ、オリンピックですので、やはりなにしろ競技がちゃんとできるということがまず前提だろうと思えます。そしてそれに参加される競技する人たちの健康が損なわれないように、日本の状況が影響が及ばない、あるいは海外からの影響が日本に及ばない、そしてそれを支える大会関係者、さらには観客の方に影響が及ばない、ということになるのですけれども、それぞれの健康をどうや

って守りながら大会をやっていくのか、ということが課せられた宿題のように思いました。

ただ、先ほど現状の報告もありましたけれども、この病気はまだ生まれただの病気であります。今までの、何十年もの歴史のある病気とは違って、まだ生後半年少々であります。ですから全てを見通すことができないのは専門家としては大変申し訳ないところではあるんですけども、しかし今年の1月、2月、3月の状況と今とを比較しますと、以前と違って急速にわかってきていることも多々あると思います

そういう意味では、取り扱い方はそのころとは違ってくる、ということは、これから半年、1年経つてくるとその間に色々なこと、進歩が大きく出てくると思いますので、そういったことを取り入れながら、このオリンピックがどうやって開催されるのか、何かお手伝いできれば幸いではあると思います。スポーツの祭典と言われますけれども、そういう意味では科学、医学、医療あるいは公衆衛生も、オリンピックとして問われているのではないかと思います。人の健康を損なわないように、できるだけ健康を維持できるようにということが我々からのキーワードであると思いますけれども、そこの調和を図りながら何かしらのお手伝いができれば幸いです。

どうぞよろしく申し上げます。

【国立保健医療科学院健康危機管理研究部 齋藤部長】

ありがとうございます。

私は以前より、オリンピックに向けてG20、それからラグビーワールドカップが昨年ございましたが、そうしたマスコギザリングイベントにおける医療・公衆衛生対策の検討というものに取り組んでまいりました。

そして現在は、厚労省のコロナ対策本部のクラスター班などでも活動して、コロナ対策に従事しているというところです。

正直、今年新型コロナが発生して国内の対策に追われている中で、本当にオリンピックのことは大変だという気持ちでいっぱいでした。今でも、観客の安全、アスリートの安全、関係者の安全、そして観客の安全、そして国民の方の安全、そして世界の方々の安全、安心、こういったことをどうやって担保していくのかと考えると、非常に考えることが多過ぎるし、やらなければならないことが多過ぎるし、本当に難しいことだなと日々感じております。

ただ一方で、先ほど岡部先生も仰ったように、だんだん急速に色々なことがわかってきておりますし、この病気はコントロールができる病気だと思っております。

今後、東京の感染が落ち着いているだけでも駄目で、日本が落ち着いていけばよいというわけでもなく、世界が落ち着いていなければならない。そして世界がコントロール、各国がコントロールできるような状態になっている、そういった多層的な取組みが必要だと思っております。

本当に、ただ今後色々国境の再開をしていって、またウィズ・コロナの時代を作っていかなければならない中で、前向きに色々なことに取り組んで、乗り越えていく本当によい機会だとも思っております。いずれは乗り越えなければならない壁だと思っておりますので、この機会に新しい技術であるとか、新しい制度を導入して、いち早くこのコロナとうまくやっていく姿を見せていける機会になればと思っておりますし、そのために私の知見など、できることがあればと思っております。

これまで、マシギザリングのイベントの予防、公衆衛生対応ですが、これまでアスリートの安全、関係者の安全というのは、まず大前提ですが、近年はそれに加えて、地域の医療体制、公衆衛生体制に負担をかけずに、マイナスの影響を与えずにやり抜くという強い気持ちでやっているところではあります。

今回も、非常に今、状況が厳しい中ではありますが、体制整備を行って、地元の方にも、そして国民にも、世界にも安全、安心な気持ちでやっていただけるように、取り組んでいく必要があると思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

【内閣官房オリパラ事務局 平田局長】

まず、コロナ禍における来年の東京大会の実施のために、想定されるコロナに関係し、オリパラの開催に関係する関係者に一同にお集まりいただいたことに感謝申し上げます。

先ほど、杉田副長官からも御指摘いただきましたように、ウィズ・コロナの中、アスリートが万全のコンディションでプレーを行うことが非常に重要であり、出入国管理、検査・医療体制、会場運営等を総合的に検討・調整することが重要となっております。

そうした中で、アスリート等の出入国に関わる措置については、大会本番だけのものではなく、代表選考等に係る国際大会に参加する選手にとって切実な問題であり、一刻も早くそういう具体的な措置を示していく必要があると考えます。

一方、安全・安心な大会とするためには、入国後のアスリートのしっかりとした行動規範が重要でありまして、その点については、IOCやIPC、IF等にも協力を要請して、JOC、JPCとともに協力して取り組むことが必要となります。

パラリンピックの成功なくして東京大会の成功なし、そういった認識の下、準備を進めてきましたけれども、パラアスリートの特性に応じた配慮を含め、実効的な対策を検討する必要があると考えます。

また、選手を受け入れますホストタウンや事前キャンプ地に対するウィズ・コロナ対策の支援、そういったものも必要となります。

様々なことがございますけれども、来年の大会が、世界中から称賛され、後世に語り継がれる大会となりますよう、皆様の御協力・御支援を宜しくお願いいたします。以上です。

【厚生労働省 正林健康局長】

すみません。一言だけ。こうして見てみると、厚労省の役割はかなり大きいかなと自覚はしているのですが、その点でいくつか論点とか課題をちょっとご提示しておきたいと思っております。

まず一番重要なのは、アスリートだけであればいいのですが、おそらく観客も入国していただくことを想定するとしたら、その数は相当膨大になりますので、今の検疫あるいは保健所の体制ではその容量をはるかに超えてしまうかなと。その関係で、厚労省だけでなく、いろんな省庁、あるいはここにいらっしゃる皆様のご協力が必要になるかなと思っております。

例えば、相手国に検査を求めるという場合、その検査をどこまで信頼してよいのかという問題がまずあります。そういった検査の精度管理みたいな役割について、国際的な枠組みで整理が可能な

いか。この場合、外務省さんにもご協力いただく必要があるかなと思っております。

それから、一旦入国した方の健康観察をどう行っていくか。これも、保健所が毎日電話しながらというわけにはいきませんので、ある程度健康管理のためのデータシステムみたいなものを活用していく、HER-SYS という仕組みがありますけれど、そんなことを活用していくにあたって、パスポート番号での ID 管理とか、そういったことも必要になるかもしれませんので、これも他省庁、外務省さんのご協力がいるかな、と。

それから、国内にいる方が発熱をきたしたときに、どこに相談するのか、外国人の方はなかなか分からないので、何かそういう方のための電話でのサポートセンターみたいなもの、そんなものも必要になってくるかなと。

それから、医療機関にかかったときに、よく無保険者の方がいらっしゃいます。入国にあたって、民間の旅行保険にきちんと入っていただくためにも、例えばビザを発給するときにきちんとそういう民間保険に入っていることを条件にビザを発給するとか、それから検査についても同じですけど、ビザを発給するときに検査で陰性であることをもってビザを発給するとか、何らかの要件を付ける必要があるかなと。そこも外務省さんのご協力がいるかなと思っております。

様々な論点がありますので、こういったことも今後検討していただけたらと思っております。以上です。

○議事 5 について、内閣官房オリパラ事務局から資料 4 に基づき、「今後の進め方について」説明。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

資料 4 でございます。今後の進め方の案でございます。

まず第一に、基本的考え方。来年の東京大会の開催にあたり、実効的な新型コロナウイルス感染症対策の検討・提示を行う。

国内外の感染状況やスポーツ大会の開催状況、感染対策等を踏まえつつ、アスリート等にとって安全・安心な大会運営の実現を図る。

2 ポツといたしまして、検討の進め方でございます。

アスリート、大会関係者、そして観客という 3 つのカテゴリーの順に、ジャーニー（行程）の場面（入国、輸送、会場等）ごとに、下記の課題等について検討する。

- ・ 諸外国の国際競技大会の往来等を踏まえた出入国に係る措置
- ・ 適切な検査等の実施、会場等における徹底した感染対策
- ・ アスリートとの接触の有無、状況等を踏まえた対応
- ・ 医療体制の確保等

それから 3 といたしまして、今後の予定でございますが、本日が第 1 回でございますけれども、第 2 回以降、アスリート等の入国管理や輸送等、第 3 回といたしまして選手村、競技会場等における感染対策等、第 4 回は、大会関係者の感染対策、関係自治体における対応等、第 5 回は、観客の感染対策、状況の再確認等といった議題で今後、進めてまいりたいと考えております。

年内を目途に、中間整理を行う予定でございます。以上でございます。

○閉会にあたり、藤井内閣官房副長官補より発言。

【藤井内閣官房副長官補】

今、説明のありました今後の進め方につきまして、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。それでは、こういう考え方等で今後進めていくことといたしたいと思います。

本日の議事については以上でございます

最後に、本会議の取り扱いについてご案内いたします。

本会議議事の内容は、会議資料及び議事概要を内閣官房のホームページにて公表する予定としておりますので、ご了承ください。会議資料については会議後、速やかに公表し、議事概要につきましては、事務局において、発言者名を記載したものを作成し、出席者の皆さまに内容のご確認をいただきました後、公表したいと考えております。

また、会議終了後、プレス対応として、国、東京都、大会組織委員会の事務方から後ほど記者向けのブリーフを行います。その際、資料として本会議の資料を配布いたします。

なお、ご自身の発言内容については、対外的にお話しただいて差し支えございませんが、他の出席者の発言を紹介することについては控えていただきたいと思います。以上でございます。

他に何かご発言ありますでしょうか。

ありがとうございました。時間の関係もでございますので、本日の議事はここまでとさせていただきます。

皆様、本日は御多忙のところをどうもありがとうございました。

(以 上)